

質疑・応答について(自主防災会全体集会)

たけまるホール
令和7年5月31日

Q1. 全体集会の中で投影している資料が手元に欲しかった。

→ 申し訳ありません。今後、投影資料を配布させていただきます。

なお、今回の資料は生駒市ホームページに掲載しております。

<https://www.city.ikoma.lg.jp/cmsfiles/contents/0000038/38138/siryou.pdf>

Q2. 各自治会版ハザードマップの A3で印刷できるものが欲しい

→ 地域の防災訓練等で使用される場合、危機管理課で作成いたしますので、ご連絡ください。

なお、市ホームページ(ハザードマップ WEB 版)で住所検索等により希望するエリアを印刷することは可能ですのでご活用ください。

<https://www.city.ikoma.lg.jp/0000001045.html>

Q3. 総合防災訓練をネット中継してほしい

→ 市主催の総合防災訓練については、ネット中継を予定しているものもあります。

各地区の防災訓練をネット中継するかどうかは、地区長と相談させていただきます。

Q4. 自主防災会の例年の防災訓練に補助は出ないのか

→ 今年度は自治連合会地区ごとの総合防災訓練として実施していただくために今年度限りの10/10の補助金を創設したことから、各自治会・自主防災会への補助はありませんが、訓練をしないでほしいという訳ではありません。訓練内容は費用を抑える工夫をするなどしていただければと考えます。

Q5. 避難所宿泊訓練の定員数は何名か

→ 日程は、11月1日(土)・2日(日)を予定しています。

日帰りコース(16:00ごろ~21:00まで)で最大50名程度、

お泊りコース(16:00ごろ~翌朝 8:30 まで)で最大200名程度を想定しております。

Q6. ひとり暮らし高齢者支援として今回の防災訓練に民生児童委員の参画を依頼してもよいのか

→ 地域のひとり暮らし高齢者をよく知っていただいているのは民生児童委員の方々だと考えますので、ぜひお声がけいただけると幸いです。

Q7. 在宅避難、車中泊者への支援は?

→ 一部、駐車場所のない施設もありますが、指定避難所の駐車場やグラウンド等を利用して車中泊される方については、当該指定避難所の避難者の一員として必要な支援が行われることにな

っています。

能登半島地震等では、半島の地形が影響し、インフラや道路の断絶による復旧活動や被災者支援活動の困難さが際立ちました。これに伴い自治体による被災者の居場所の把握が困難になり、物資供給のみならず、医療・福祉サービスの継続や孤立防止・見守り支援にも多くの課題が出ました。

国はこの教訓を踏まえ、「場所（避難所）の支援」から「人（避難者等）の支援」へ、考え方を転換するという理念が示されましたが、本市でそのまま同様の措置を適用すべきか議論の余地があります。

一方、本市においては従来から指定避難所を地域における救援活動の拠点と位置づけ、地域の自治会・自主防災会等とも連携しながら、指定避難所で避難生活を送られる被災者の方に限定せず、必要により避難所外の住民の方々にも支援を行っていく形をとっていますが、今回の国の理念の転換も踏まえると、在宅避難者への支援については十分に検討・具体化できていない部分もあります。どのような状況において、どのような方を対象に、どのような支援をどうやって行っていくのか等について、引き続き検討・具体化を図っていきたいと考えています。

Q8. 今年度、地区別の災害対応研修会を行うのか

→ 今年度は実施の予定はありません。しかし、手引き（風水害編、地震災害編、地区防災計画作成編）は市ホームページに掲載していますので、各地区で自主的に提供していただくことは構いません。来年度以降については実施する方向で考えています。

<https://www.city.ikoma.lg.jp/0000000915.html>

Q9. 有事の際、市職員の体制はどのくらいの時間で何人参集できるのか

→ 市在住職員率は現在40%程度ですが、災害対策本部の立ち上げ時は、1時間以内に30～50名程度参集可能です。

Q10. 災害用ドローンを導入しているのか

→ 令和6年度に消防が導入しており、令和7年2月1日から運用を開始しています。

Q11. 資機材等更新追加整備補助金の対象が、前回の補助金の交付を受けた日から5年を経過している自主防災会となっているが、それでは必要な資機材を買い足せない。5年の経過という条件を見直してほしい

→ 新規整備ですべての自主防災会に補助金を交付しており、その後多くの自主防災会で各団体の備蓄状況に応じて計画的に購入していただいております。継続利用できる資機材や備蓄食料等が対象となります。予算の関係もあるため、一定の年数を設けていることはご理解いただくようお願いします。